

仕 様 書

区 分	仕 様 内 容
需 要 場 所 等	広島市東区光町二丁目1番5号 広島市心身障害者福祉センター
受 電 設 備	地下1階機械室内
業 種 及 び 用 途	身体障害者福祉センター（プール、体育室、会議室等）、障害福祉サービス事業所（生活介護、地域活動支援）
供 給 電 気 方 式	交流3相3線式
標 準 電 圧	6,000V（受電電圧6,600V）
標 準 周 波 数	60Hz
受 電 方 式	1回線受電
契 約 電 力	185kW （ただし、各月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。）
標 準 力 率	100%
予 定 使 用 電 力 量	513,577kWh/1年間 （詳細は、別紙「使用予定電力量及び実績」のとおり。）
使 用 期 間	令和6年4月1日 0:00 ~ 令和7年3月31日 24:00
検 針 方 法	自動検針記録（検針日は原則毎月1日）
電 力 量 計 （自動検針装置）	三菱電機株式会社製 WM3EP-R形（50,000pulse/kWh）
需 給 地 点	地下機械室内受電設備（断路器）の電源側接続点
保 安 責 任 分 界 点	需給地点に同じ
財 産 分 界 点	需給地点に同じ
事 故 ・ 災 害 時 の 電 力 の 確 保	電力供給側の事故や災害により、需要場所への電力供給が停止した場合には、迅速に対応し、業務に支障が生じることがないように努めること。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札価格の算定に当たっては、燃料費調整額、離島ユニバーサルサービス調整額及び市場価格調整額並びに再生可能エネルギー発電促進賦課金並びに電気・ガス価格激変緩和対策事業による値引きは含まない。 ・ 小売電気事業者が電気を供給する場合に必要な情報伝達装置に係る経費は、一般送配電事業者の負担とする。 ・ その他必要な事項は、一般送配電事業者が定める託送供給等約款による。